

令和6（2024）年度
総 会 議 案 書

令和6年4月29日（月・祝）
とちぎ健康の森 講堂

次 第

- 1 開会の言葉
- 2 会長挨拶
- 3 理事長挨拶
- 4 来賓祝辞・来賓紹介
- 5 議長選出
- 6 議 事
 - (1) 令和5年度事業報告並びに会計報告、会計監査報告
 - (2) 役員一部改選
 - (3) 令和6年度事業計画案並びに会計予算案審議
 - (4) その他
- 7 各種大会実施規定改定の伝達
- 8 事務連絡
- 9 閉会の言葉

栃木県吹奏楽連盟事務局

〒320-0845 宇都宮市明保野町5-8 サンダービル2F

TEL・FAX 028-632-7978

ホームページ <http://www.tochisuiaren.com>

メールアドレス tochisuiaren-office@topaz.ocn.ne.jp

事務局長 西垣 徹（栃木県立宇都宮中央高等学校）

栃木県吹奏楽連盟

令和6年度 栃木県吹奏楽連盟 活動スローガン

部活動が「学校型部活動」から「地域型部活動」への移行が本格的に動き出します。また、少子化により吹奏楽部・吹奏楽団の所属人数が減少傾向にあります。

栃木県吹奏楽連盟は多くの課題を抱える時代にあっても、演奏を通して多くの方々に感動を与え、音響芸術としての価値を高めることや吹奏楽活動を通して、情操を育み、社会で貢献できる優秀な人材を育てていく連盟として活動を展開していく決意です。

皆様の温かいご理解とご支援をいただければ幸いです。

理事長 三橋 英之

令和6年度（令和6年4月14日現在） 加盟団体数一覧

支部名	小学生	中学生	高校	大学	職場・一般	合計
塩 那	3	16	14	0	3	36
上 都 賀	9	12	4	0	0	25
宇 河	10	28	13	2	12	65
下 都 賀	2	27	9	2	1	41
芳賀・真岡	5	14	5	0	2	26
佐野・足利	0	10	10	0	2	22
合 計	29	107	55	4	20	215

※アンサンブルコンテスト以外は中学生の部、高校生の部に分かれます。

令和5年度 支部別事業報告

	事業名	期日(曜日)	会場	
支部別講習会	塩那支部講習会	R 5.11/25(土)	那須塩原市立三島中学校	
	上都賀支部講習会	未実施		
	宇河支部講習会	R 5.6/17(土)	作新学院高等学校	
	芳賀・真岡支部講習会	未実施		
	下都賀支部講習会	未実施		
	佐野・足利支部講習会	未実施		
支部別演奏会	塩那支部	R 5.7/23(日)	大正堂くろいそみるひいホール (那須塩原市黒磯文化会館)	
	上都賀支部	R 5.7/1(土)	かぬまケーブルテレビホール (鹿沼市民文化センター)	
	宇河支部	R 5.7/15(土)	宇都宮市文化会館	
	芳賀・真岡支部	R 5.7/17(月・祝)	KOBELCO 真岡いちごホール (真岡市民会館)	
	下都賀支部		R 5.7/17(月・祝)	野木エニスホール (野木町文化会館)
			R 5.7/17(月・祝)	とちぎ岩下の新生姜ホール (栃木文化会館)
			R 6.3/16(土)	小山市立文化センター
			R 6.3/24(日)	とちぎ岩下の新生姜ホール (栃木文化会館)
	佐野・足利支部		R 5.7/17(月・祝)	あしかがフラワーパークプラザ
			R 5.9/3(日)	佐野市文化会館

令和5年度 地区アンサンブルコンテスト実施報告

	事業名	期日(曜日)	部門	会場
アンサンブルコンテスト	県北・県央地区	R 5.12/9(土)	中学校1組、県北高等学校	栃木県教育会館
		R 5.12/10(日)	中学校2組、県央高等学校	
	県南地区	R 5.12/9(土)	中学校1組、高等学校1組	芳賀町民会館
		R 5.12/10(日)	中学校2組、高等学校2組	

令和5年度 事業報告

	事業名	期日(曜日)	会 場	備 考			
会 議	総 会	R 5.4 / 29(土・祝)	とちぎ健康の森	令和5年度事業計画・予算審議・その他			
	常任理事会	R 5.8 / 19(土)	宇都宮市文化会館				
		R 6.1 / 13(土)	とちぎ健康の森				
	理事会	R 5.4 / 16(日)	宇都宮市文化会館	総会資料審議			
		R 5.6 / 3(土)	宇都宮中央高校	令和6年度各種大会審査員選出			
		R 5.7 / 1(土)	栃木県教育会館	県コンクール実施要項			
		R 5.8 / 19(土)	宇都宮市文化会館	全日本コンクール・県講習会			
		R 5.10 / 9(月・祝)	宇都宮市文化会館	全日本コンクール実施要項			
		R 5.12 / 16(土)	宇都宮市文化会館	県アンサンブルコンテスト実施要項			
		R 6.1 / 13(土)	とちぎ健康の森	東関東アンサンブルコンテスト実施要項			
		R 6.2 / 17(土)	書面議決	令和6年度事業計画・その他			
	理事会・支部長会	R 5.11 / 11(土)	宇都宮中央高校	令和5年度アンサンブルコンテスト地区代表数			
監査会	R 5.4 / 13(木)	宇都宮中央高校	令和4年度の監査				
事務局会	隔週開催	吹連事務局					
栃木県吹奏楽連盟事業	吹奏楽コンクール	中学生B1組	R 5.7 / 26(水)	宇都宮市文化会館	参加45団体	審査員 生方 正好 (クラリネット) 貝沼 拓実 (サクソフォン) 杉木 肇夫 (トランペット) 大塚 哲也 (チューバ) 渡辺由美子 (打楽器) 時任 康文 (指揮) 高山 直也 (作曲)	
		中学生B2組	R 5.7 / 27(木)		参加43団体		
		高校生B	R 5.7 / 28(金)		参加31団体		
		中学生B代表選考会、 高校生A	R 5.8 / 4(金)		参加16団体 (中B代選) 参加5団体 (高A)		審査員 松岡 裕雅 (オーボエ) 中村めぐみ (クラリネット) 浅利 真 (サクソフォン) 庄司 恵子 (ユーフォニアム) 佛坂咲千生 (トランペット) 秋田 孝訓 (打楽器) 鈴木 英史 (作曲)
		中学生A	R 5.8 / 5(土)		参加15団体		
		小学生、 高校生CD、 大学、職場・一般	R 5.8 / 6(日)		参加5団体 (小) 参加6団体 (高CD) 参加6団体 (大、職一)		
	小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト	R 5.8 / 23(水)	栃木県立県南体育館	小学生バンドフェスティバル1団体 A部門 中学生3団体 B部門 高等学校以上4団体	審査員 安井 貴大 (トロンボーン) 北野圭威 祐 (パーカッション) 福島 格史 (マーチング)		
	グループ参加数			参加 計110グループ			
	アンサンブルコンテスト	小学生	R 5.12 / 23(土)	芳賀町民会館	20グループ		
		高等学校			30グループ (県北7 県央11 県南12) 地区大会 (県北27 県央23 県南33)		
		中学校			40グループ (県北8 県央15 県南17) 地区大会 (県北29 県央66 県南90)		
		大 学	R 5.12 / 24(日)		4グループ		
		職場・一般			16グループ		
		審査員 秋田 孝訓 (打楽器) 浅利 真 (サクソフォン) 荻野 昇 (トロンボーン) 須山 芳博 (ホルン) 福島 弘和 (作曲)					
	吹奏楽スプリング フェスティバル	R 6.2 / 10(土)	宇都宮市文化会館	参加30団体			
	吹奏楽認定講習	R 6.2 / 11(日)	宇都宮市文化会館	受講者32名			
	その他	吹奏楽連盟賞			栃木県吹奏楽連盟賞 (990)・東関東吹奏楽連盟賞 (100)		
広報誌発行				広報誌「吹奏太郎」発行 (年1回)			

	事業名	期日(曜日)	会場	備考	
東関東吹奏楽連盟事業	総会	R 5.5 / 3(水・祝)	東京都 東京文化会館	令和5年度事業計画・予算審議	
	マーチング 講習会・発表会	R 5.5 / 7(日)	茨城県 国営ひたち海浜公園	壬生町立壬生中学校、青藍泰斗高等学校	
	特別指導者研修会	R 5.5 / 19(金) ~21(日)	静岡県 アクトシティ浜松		
	バンドセッション	バンドセッション	R 5.6 / 10(土)	栃木県 宇都宮市文化会館	県央地区中学校選抜バンド(金) 芳賀・真岡地区小学生選抜バンド(金) 県北地区高等学校選抜バンド(金) 高根沢町立阿久津小学校(金) 那須塩原市立西那須野中学校(銀) 宇都宮短期大学附属高等学校(銀)
		選抜吹奏楽大会	R 5.6 / 11(日)		
	吹奏楽コンクール	高校生A	R 5.9 / 2(土)	茨城県 水戸市市民会館	作新学院高等学校(金) 県立石橋高等学校(銅) 県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校(銅)
		中学生A	R 5.9 / 3(日)	千葉県 君津市民文化ホール	小山市立小山第三中学校(銅) 那須塩原市立三島中学校(銅) 高根沢町立阿久津中学校(銀)
		高校生B	R 5.9 / 9(土)		県立宇都宮北高等学校(銅) 県立小山城南高等学校(銀) 足利大学附属高等学校(銀) 県立真岡高等学校(金) 県立宇都宮南高等学校(銅)
		小学生	R 5.9 / 10(日)	神奈川県 よこすか芸術劇場	高根沢町立阿久津小学校(金) 茂木町立茂木小学校(銀) 真岡キッズハーモニー(金)
		中学生B	R 5.9 / 16(土)		宇都宮市立河内中学校(銀) 真岡市立真岡中学校(銀) 宇都宮市立陽東中学校(銀) 真岡市立真岡東中学校(金) 宇都宮大学共同教育学部附属中学校(金)
		大学	R 5.9 / 17(日)		白鷗大学ウインドオーケストラ部(銅)
		職場・一般			ゼーレンフォルクスオルケスタ(銀) 矢板ウインドオーケストラ(銀) 作新楽音会(銅)
		小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト	R 5.10 / 1(日)	千葉県 成田高等学校大講堂	高根沢町立阿久津小学校(金) 栃木市立大平中学校(銅) 壬生町立南犬飼中学校(銅) 壬生町立壬生中学校(銅) 作新学院高等学校(金) 県立宇都宮南高等学校(銅) 青藍泰斗高等学校(銅) 県立小山城南高等学校(銅)
	アンサンブルコンテスト	小学生	R 6.1 / 27(土)	栃木県 宇都宮市文化会館	真岡キッズハーモニー管8(金) 益子町立益子小学校管8(銀) 宇都宮市立宮の原小学校金7(銀) 宇都宮市立田原小学校打5(銀) 高根沢町立阿久津小学校金7(金) 高根沢町立阿久津小学校打4(金)
		高等学校			県立真岡高等学校 Sax 4(銀) 宇都宮短期大学附属高等学校 Fl 3(銅) 県立宇都宮中央高等学校金8(銅) 県立宇都宮北高等学校木8(銅) 作新学院高等学校木8(銀) 作新学院高等学校木6(金) 県立石橋高等学校 Cl 4(銀) 県立宇都宮北高等学校打3(銀)
		大学			白鷗大学ウインドオーケストラ部 Sax 8(銅) 白鷗大学ウインドオーケストラ部 Cl 3(銀)
		中学校	真岡市立真岡東中学校木3(金) 茂木町立茂木中学校木6(銅) 芳賀町立芳賀中学校打7(銀) 那須塩原市立三島中学校木3(銅) 宇都宮市立宮の原中学校 Sax 4(金) 宇都宮市立河内中学校 Cl 5(銅) 高根沢町立阿久津中学校金8(銀)		
		職場・一般	宇都宮大学共同教育学部附属中学校木3(金) 真岡ウインドオーケストラ Fl 3(銀) ユネヴァレ・アンヌルス Sax 4(銀) 作新楽音会木5(銀) ゼーレンフォルクスオルケスタ Tp 6(銀) 宇都宮ウインドクルー木3(金) 栃木ローパスアンサンブル研究所金4(銀) 作新楽音会 Cl 4(銀)		
	全日本吹奏楽連盟事業	総会	R 5.5 / 26(金)	大阪府 ホテルニューオータニ	
			R 5.5 / 27(土)	大阪	
第41回 全日本吹奏楽コンクール		中学生	R 5.10 / 21(土)	愛知県 名古屋国際会議場	
		高校生	R 5.10 / 22(日)		
		大学	R 5.10 / 28(土)	栃木県 宇都宮市文化会館	
		職場・一般	R 5.10 / 29(日)		
第42回 全日本小学生バンドフェスティバル		R 5.11 / 18(土)	大阪府 大阪城ホール		
第36回 全日本マーチングコンテスト		R 5.11 / 19(日)			
第47回 全日本アンサンブルコンテスト		R 6.3 / 20(水・祝)	群馬県 高崎芸術劇場	作新学院高等学校木6(銀) 宇都宮市立宮の原中学校 Sax 4(銅)	
会報「すいそうがく」				No222~No224 (7・12・1月発行)	
その他	第23回 東日本学校吹奏楽大会	R 5.10 / 7(土) R 5.10 / 8(日)	山梨県 YCC県民文化ホール	真岡市立真岡東中学校(金) 県立真岡高等学校(銀)	

令和5年度 収支決算書

科 目	R5予算額	R5決算額	一般会計	特別会計	比較増減	備 考
(収入の部)						
1 財産収入	0	0	0	0	0	
2 会費収入	3,500,000	3,538,400	3,538,400	0	38,400	216団体(新規入会金含)会費
3 事業費収入	21,400,000	19,976,811	6,170,411	13,806,400	△ 1,423,189	
①楽曲講習会	0				0	中止
②コンクール	19,150,000	17,725,111	4,511,311	13,213,800	△ 1,424,889	
③マーチングコンテスト	150,000	136,600	136,600	0	△ 13,400	
④アンサンブルコンテスト	1,400,000	1,567,600	990,000	577,600	167,600	
⑤講習会スプリングフェスティバル	700,000	547,500	532,500	15,000	△ 152,500	
4 交付金収入	1,100,000	650,000	650,000	0	△ 450,000	全日本吹連・東関東吹連より
5 雑収入	100,000	67	0	67	△ 99,933	預金利息等
①収入合計	26,100,000	24,165,278	10,358,811	13,806,467	△ 1,934,722	
(支出の部)						
1 事業費	17,100,000	17,230,066	7,408,928	9,821,138	130,066	
①楽曲講習会	0	0	0	0	0	中止
②コンクール	12,500,000	12,671,159	5,448,598	7,222,561	171,159	
③マーチングコンテスト	500,000	556,654	239,361	317,293	56,654	
④アンサンブルコンテスト	2,600,000	2,505,302	1,077,280	1,428,022	△ 94,698	
⑤講習会スプリングフェスティバル	1,500,000	1,496,951	643,689	853,262	△ 3,049	
2 管理費	7,450,000	6,003,226	2,546,385	3,456,841	△ 1,446,774	
人件費	1,850,000	1,724,950	741,729	983,222	△ 125,050	事務資金
消耗品費	900,000	829,218	356,564	472,654	△ 70,782	事務用品、切手・郵送費、電話代、通信費等
会議費	1,400,000	1,073,542	461,623	611,919	△ 326,458	理事会会場使用料、理事会旅費等
接待費	10,000	68,788	29,579	39,209	58,788	手土産品代等
慶弔費	50,000	26,500	11,395	15,105	△ 23,500	
賃貸料	1,100,000	1,045,380	449,513	595,867	△ 54,620	家賃
管理諸費	980,000	732,808	315,107	417,701	△ 247,192	税理士報酬、印刷機保守料等
租税公課	700,000	81,400	0	81,400	△ 618,600	消費税及び地方消費税、法人県民税・市民税
印刷費	450,000	393,250	169,098	224,153	△ 56,750	総会議案書、連盟賞、広報誌印刷代等
雑費	10,000	27,390	11,778	15,612	17,390	振込手数料、両替手数料
3 特定支出	1,476,000	1,835,944	1,356,876	479,068	359,944	
事業振興交付金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	0	地区補助金、研修会補助金等
諸会費	6,000	6,000	0	6,000	0	法人会費
東関東吹連会費	370,000	363,800	156,434	207,366	△ 6,200	
吹奏楽振興費	100,000	466,144	200,442	265,702	366,144	桜成ウィンド鑑賞補助金、筆耕料、東関東以上大会参加祝金等
4 減価償却資産	0	250,000	107,500	142,500	250,000	
減価償却資産	0	250,000	107,500	142,500	250,000	デジタル簡易無線機
5 周年特別預金支出	50,000	0	0	0	△ 50,000	
6 予備費	24,000	0	0	0	△ 24,000	
②支出合計	26,100,000	25,319,236	11,419,689	13,899,547	△ 780,764	
当期差引残高	0	△ 1,153,958	△ 1,060,878	△ 93,080	△ 1,153,958	

	一般会計	特別会計
令和5年度 歳入総額	10,358,811	13,806,467
令和5年度 差引残高	△ 1,060,878	△ 93,080
特別会計から一般会計へ繰越	△ 93,080	
令和5年度差引残高	△ 1,153,958	0

令和5年度歳入歳出額について

歳入決算額	24,165,278
歳出決算額	25,319,236
差引残高	-1,153,958

事業準備運営金について

令和4年度末残高	5,973,823
令和5年度差引残高	-1,153,958
令和6年度経費前納金	-761,970
現在残高	4,057,895

監査報告

令和5年度収入及び支出に関する会計帳簿、会計収支報告、領収書等を監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和6年4月11日

監事 柴田高志 

監事 水嶋綾子 

令和6年度 支部別事業計画（案）

	事業名	期日（曜日）	会 場
支部別講習会	塩那支部講習会	R 6.11 / 24(日)	那須塩原市立三島中学校
	上都賀支部講習会	R 6.5 / 25(土)	日光市立今市中学校
	宇河支部講習会	R 6.6 / 16(日)	作新学院高等学校
	芳賀・真岡支部講習会	R 6.5 / (日にち未定)	未定
	下都賀支部講習会	R 6.5 / 11(土)	小山市立小山第二中学校
		R 6.11 / 2(土)	小山市立小山城南中学校
佐野・足利支部講習会	R 6 (未定)	佐野日本大学高等学校（予定）	
支部別演奏会	塩那支部	R 6.7 / 25(木)	大正堂くろいそみるひいホール （那須塩原市黒磯文化会館）
	上都賀支部	R 6.7 / 7(日)	かぬまケーブルテレビホール （鹿沼市民文化センター）
	宇河支部	R 6.7 / 14(日)	宇都宮市文化会館
		未定	未定
	芳賀・真岡支部	R 6.7 / 21(日)	KOBELCO 真岡いちごホール （真岡市民会館）
	下都賀支部	R 6.7 / 13(土)	小山市立文化センター
		R 6.7 / 21(日)	城址公園ホール （壬生中央公民館）
		R 7.3 / 15(土)	小山市立文化センター
		R 7.3 / 16(日)	城址公園ホール （壬生中央公民館）
	佐野・足利支部	R 6.7 / 15(月・祝)	あしかがフラワーパークプラザ
R 6 (未定)		佐野市葛生あくとプラザ（予定）	

令和6年度 地区アンサンブルコンテスト実施計画（案）

	事業名	期日（曜日）	部 門	会 場
アンサンブルコンテスト	県北・県央地区	R 6.12 / 7(土)	中学生1組、県央高等学校	大正堂くろいそみるひいホール （那須塩原市黒磯文化会館）
		R 6.12 / 8(日)	中学生2組、県北高等学校	
	県南地区	R 6.12 / 7(土)	中学生1組、高等学校1組	芳賀町民会館
		R 6.12 / 8(日)	中学生2組、高等学校2組	

令和6年度 事業計画 (案)

	事業名	期日(曜日)	会 場	備 考
会 議	総 会	R 6.4 / 29(月・祝)	とちぎ健康の森	令和6年度事業計画・予算審議・その他
	常任理事会	R 6.8 / 17(土)	宇都宮市文化会館	
		R 7.1 / 18(土)	未定	
	理事会	R 6.4 / 14(日)	栃木県教育会館	総会資料審議
		R 6.6 / 2(日)	栃木県教育会館	令和7年度各種大会審査員選出
		R 6.6 / 29(土)	宇都宮市文化会館	県コンクール実施要項
		R 6.8 / 17(土)	宇都宮市文化会館	東関東コンクール実施要項
		R 6.9 / 28(土)	宇都宮市文化会館	全日本コンクール実施要項
		R 6.12 / 14(土)	未定	県アンサンブルコンテスト実施要項
		R 7.1 / 18(土)	未定	
	R 7.2 / 8(土)	未定	令和7年度事業計画・その他	
	理事会・支部長会	R 6.11 / 9(土)	未定	令和6年度アンサンブルコンテスト地区代表数
監査会	R 6.4 / 11(木)	宇都宮中央高校	令和5年度の監査	
事務局会	隔週開催	吹連事務局		
栃木県吹奏楽連盟事業	吹奏楽コンクール	中学生B1組	R 6.7 / 29(月)	宇都宮市文化会館
		中学生B2組	R 6.7 / 30(火)	
		高校生B	R 6.7 / 31(水)	
		中学生B代表選考会、 高校生A	R 6.8 / 10(土)	
		小学生D、小学生、 中学生C、D、 高校生C、D、 大学、職場・一般	R 6.8 / 11(日)	
		中学生A	R 6.8 / 12(月・祝)	
		小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト	R 6.8 / 22(木)	
	アンサンブルコンテスト	小学生、高等学校、 職場・一般	R 6.12 / 22(日)	栃木県 総合文化センター
		中学生、大学	R 6.12 / 26(木)	
	吹奏楽講習会、 指導者認定講習会	R 7.2 / 15(土)	宇都宮市文化会館	
吹奏楽スプリングフェスティバル	R 7.2 / 16(日)	宇都宮市文化会館		
その他	吹奏楽連盟賞			栃木県吹奏楽連盟賞・東関東吹奏楽連盟賞
	広報誌発行			広報誌「吹奏太郎」発行(年2回)

	事業名	期日(曜日)	会 場	備 考	
東関東吹奏楽連盟事業	総 会	R 6.5 / 3 (金・祝)	東京都 東京文化会館	令和6年度事業計画・予算審議	
	マーチング 講習会・発表会	R 6.5 / 11(土)	千葉県 さわやかちば県民プラザ 千葉県立柏の葉公園	壬生町立南犬飼中学校、作新学院高等学校	
	特別指導者研修会	R 6.5 / 17(金) ~19(日)	静岡県 アクトシティ浜松		
	バンドセッション	バンドセッション	R 6.6 / 8 (土)	神奈川県 カルッツかわさき (川崎市スポーツ・ 文化センター)	
		選抜吹奏楽大会	R 6.6 / 9 (日)	神奈川県 カルッツかわさき (川崎市スポーツ・ 文化センター)	宇都宮大学共同教育学部附属中学校 栃木県立宇都宮中央高等学校、栃木県立真岡高等学校
	吹奏楽コンクール	高校生A	R 6.9 / 7 (土)	栃木県 宇都宮市文化会館	
		中学生A	R 6.9 / 8 (日)		
		高校生B	R 6.9 / 14(土)	神奈川県 横浜みなとみらいホール	
		小学生	R 6.9 / 15(日)		
		中学生B	R 6.9 / 21(土)		
		大 学	R 6.9 / 22(日)	千葉県 君津市民文化ホール	
		職場・一般			
	小学生バンドフェスティバル マーチングコンテスト	R 6.10 / 6 (日)	千葉県 キッコーマンアリーナ		
	アンサンブルコンテスト	小学生	R 7.1 / 25(土)	茨城県 牛久市中央生涯学習 センター	
		高等学校			
		大 学			
		中学生	R 7.1 / 26(日)		
		職場・一般			
	全日本吹奏楽連盟事業	総 会	R 6.5 / 24(金) R 6.5 / 25(土)	広島県	
		第72回全日本吹奏楽コンクール	中学生	R 6.10 / 19(土)	栃木県 宇都宮市文化会館
高校生			R 6.10 / 20(日)		
大学			R 6.10 / 26(土)	北海道 札幌コンサートホール Kitara	
職場・一般			R 6.10 / 27(日)		
第43回全日本小学生 バンドフェスティバル		ステージ	R 6.10 / 26(土)	北海道 札幌コンサートホール Kitara	
		マーチング	R 6.11 / 16(土)		
第37回 全日本マーチングコンテスト		R 6.11 / 17(日)	大阪府 大阪城ホール		
第48回 全日本アンサンブルコンテスト		R 7.3 / 20(木・祝)	福井県 福井県立音楽堂 ハーモニーホールふくい		
会報「すいそうがく」				No225~No227 (7・12・1月発行)	
その他	第24回 東日本学校吹奏楽大会	R 6.10 / 12(土) R 6.10 / 13(日)	茨城県 水戸市民会館		

令和6年度 収支予算書 (案)

科 目	R5予算額	R6予算額	比較増減	摘 要
〈収入の部〉				
1 財産収入	0	0	0	
2 会費収入	3,500,000	3,500,000	0	加盟団体(新規入会金含)会費
3 事業費収入	21,400,000	26,400,000	5,000,000	
①楽曲講習会	0	0	0	
②コンクール	19,150,000	18,150,000	△ 1,000,000	
③マーチングコンテスト	150,000	150,000	0	
④アンサンブルコンテスト	1,400,000	2,400,000	1,000,000	
⑤吹奏楽講習会	700,000	700,000	0	
⑥支部事業	—	3,000,000	3,000,000	フェスティバル, 講習会等
⑦地区事業	—	2,000,000	2,000,000	アンサンブルコンテスト
4 交付金収入	1,100,000	1,100,000	0	全日本吹連・東関東吹連より
5 雑収入	100,000	100,000	0	利息等
①収入合計	26,100,000	31,100,000	5,000,000	
〈支出の部〉				
1 事業費	17,100,000	23,100,000	6,000,000	
①楽曲講習会	0	0	0	
②コンクール	12,500,000	13,500,000	1,000,000	
③マーチングコンテスト	500,000	500,000	0	
④アンサンブルコンテスト	2,600,000	2,600,000	0	
⑤講習会スプリングフェスティバル	1,500,000	1,500,000	0	
⑥支部事業	—	3,000,000	3,000,000	フェスティバル, 講習会等
⑦地区事業	—	2,000,000	2,000,000	アンサンブルコンテスト
2 管理費	7,450,000	7,450,000	0	
人件費	1,850,000	1,850,000	0	事務賃金
消耗品費	900,000	900,000	0	事務用品, 切手・郵送料, 電話代, 通信費等
会議費	1,400,000	1,400,000	0	理事会会場使用料, 理事会旅費等
接待費	10,000	10,000	0	手土産品代等
慶弔費	50,000	50,000	0	
賃貸料	1,100,000	1,100,000	0	家賃
管理諸費	980,000	980,000	0	税理士報酬, 印刷機保守料, webフォーム作成・管理費等
租税公課	700,000	700,000	0	税金等
印刷費	450,000	450,000	0	総会議案書, 連盟賞, 広報誌印刷代等
雑費	10,000	10,000	0	振込手数料等
3 特定支出	1,476,000	376,000	△ 1,100,000	
事業振興交付金	1,000,000	0	△ 1,000,000	研修補助金等
諸会費	6,000	6,000	0	法人会費等
東関東吹連会費	370,000	370,000	0	
吹奏楽振興費	100,000	0	△ 100,000	
4 減価償却資産	0	0	0	
減価償却資産	0	0	0	
5 周年特別預金支出	50,000	150,000	100,000	
6 予備費	24,000	24,000	0	
②支出合計	26,100,000	31,100,000	5,000,000	
当期差引残高	0	0	0	

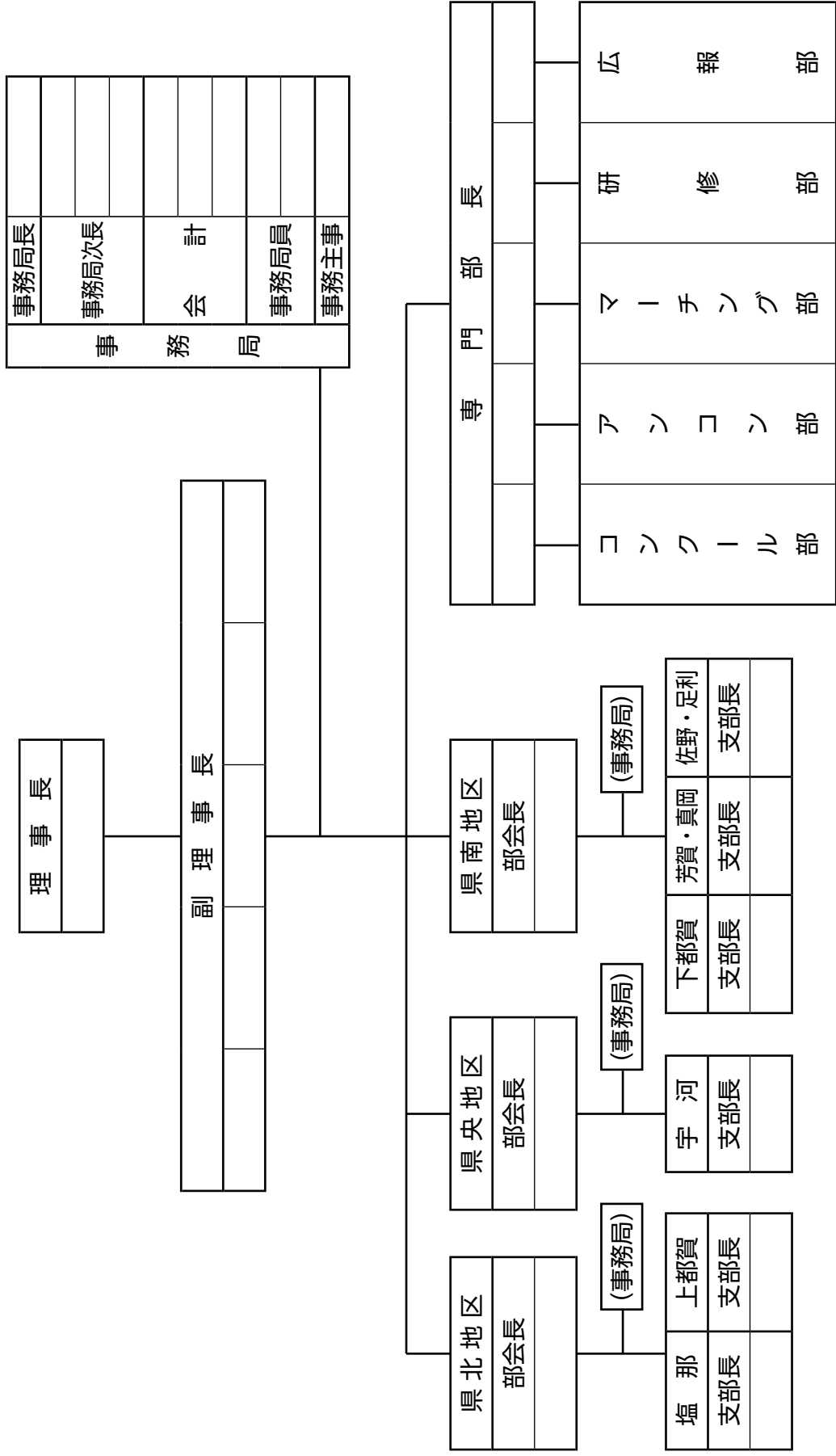
令和6年度 栃木県吹奏楽連盟各地区別仮払い金一覧

地区	地区団体数	支部	支部団体数	地区補助金	
				支給額	支部分配案
県北	61	塩 那	36	284,000	168,000
		上 都 賀	25		116,000
県央	65	宇 河	65	302,000	302,000
県南	89	芳賀・真岡	26	414,000	121,000
		下 都 賀	41		191,000
		佐野・足利	22		102,000
合計	215		215	1,000,000	1,000,000

※地区支給額算出基準 $1,000,000 \times (\text{地区加盟団体数}) \div (\text{県加盟団体数})$

支部分配案算出基準 $(\text{地区支給額}) \times (\text{支部加盟団体数}) \div (\text{地区加盟団体数})$

令和6年度県吹連組織図



令和6年度(2024年度)栃木県吹奏楽連盟 理事及び専門部一覧

	支部代表者						
	部 長	副部長	事務局	県北地区		県南地区	
				塩那	上都賀	宇河	下都賀
支部長							
副支部長							
コンクール部							
アンコン部							
マーチング部							
研修部							
広報部							
専門部							

栃木県吹奏楽連盟

栃木県吹奏楽連盟規約

第1章 総 則

- 第1条 本連盟は一般社団法人全日本吹奏楽連盟会員、栃木県吹奏楽連盟と称する。
第2条 本連盟は一般社団法人全日本吹奏楽連盟会員、東関東吹奏楽連盟に所属する。
第3条 本連盟の事務局を宇都宮市明保野町5-8 サンダービル2Fに置く。

第2章 組 織

- 第4条 本連盟は、県北、県央、県南の3地区をもって組織する。
2 各地区は以下の6支部をもって組織する。
県北地区……塩那支部 上都賀支部
県央地区……宇河支部
県南地区……芳賀・真岡支部 下都賀支部 佐野・足利支部

第3章 目的及び事業

- 第5条 本連盟は県下吹奏楽団の交流を通じ、吹奏楽の普及と向上をはかる。
第6条 本連盟は前条の目的を達成するため、本部機関との連絡をもとに次の事業を行う。
(1) 吹奏楽に関する講習会・研修会等の開催
(2) 吹奏楽育成に関する事業及び指導者の紹介
(3) 演奏会・演奏旅行・吹奏楽祭・吹奏楽コンクール・小学生バンドフェスティバル・アンサンブルコンテスト・マーチングコンテストの開催及び援助
(4) 吹奏楽器・楽譜の紹介等
(5) 諸表彰に関すること
(6) その他規約の範囲において適当と認めた事業

第4章 会員の登録・機関

- 第7条 本連盟の会員とは、吹奏楽団を1正会員とし、個人会員は準会員、その他の会員は賛助会員とする。会員の登録及び資格に関する規定は別に定める。
1 同一経営の団体であっても、学校長が異なる団体においては、別の団体として登録しなければならない。
2 一般団体の所属支部は、その年度における団体の所在地を基準とする。

ただし、団体所在地が不定の場合は、代表者の居住地とする。また、年度途中での変更は認めない。

第8条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 事務局
- (2) 専門部
 - ① コンクール部
 - ② アンサンブルコンテスト部（アンコン部と略することができる）
 - ③ マーチングコンテスト部（マーチング部と略することができる）
 - ④ 研修部
 - ⑤ 広報部

第5章 役員

第9条 本連盟に次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 若干名
- (3) 地区部会長 各地区1名（副理事長兼任）
- (4) 支部長 各支部1名
- (5) 専門部長 各専門部1名（副理事長兼任）
- (6) 理事 若干名
- (7) 事務局長 1名
- (8) 事務局次長 若干名
- (9) 会計 3名
- (10) 監事 2名

尚、(4)については副支部長を2名、(5)については副部長を1名置くことができる。

第10条 本連盟の役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 理事長はこの連盟の会務を統轄する。
- (2) 副理事長は理事長を補佐する。
- (3) 常任理事及び事務局長は常任理事会を組織し、この連盟の運営を審議し、会務を遂行する。
- (4) 理事は理事会を組織し、この連盟の運営を審議する。
- (5) 研修部長は会員の研修に関する任に当たる。
- (6) 広報部長はこの連盟の広報に関する任に当たる。
- (7) 地区部会長は、県連盟と連携を保ちつつ、その所属する地区の会務を統括する。

- (8) 支部長は、県連盟及び地区と連携を保ちつつ、その所属する支部の会務を統括する。
- (9) コンクール、アンコン、マーチング部長は、実行委員会を組織し、それぞれの事業について理事会の指示に基づき、事務局と連携を保ちつつ、その企画・運営に当たる。
- (10) 事務局はこの連盟の事業の運営に関する事務を司る。
- (11) 会計は、この連盟及び各事業の会計を司る。
- (12) 監事はこの連盟の会計を監査する。

第11条 本連盟に会長、副会長、顧問を置くことができる。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 顧 問 若干名

第6章 役員を選出及び任期

第12条 本連盟の役員を選出に当たっては次のように定める。

- (1) 会長、副会長、顧問は理事会の決議により理事長が推薦し、総会の承認を受ける。
- (2) この連盟の理事長は以下の条件を全て満たす理事の中から、理事会で互選し、総会の承認を受ける。
 - ① 本連盟の理事の在任期間が3期（6年間）以上である。
 - ② 理事に在籍中の諸会議及び諸行事への出席率が8割以上である。
 - ③ 5名以上の理事の推薦を得ている。
- (3) 副理事長、各専門部長、地区部会長、事務局長、事務局次長、会計、監事は理事長がこれを指名し、理事会の承認を経て、総会の承認を受ける。
- (4) 支部長は各支部で以下の条件を満たす支部員の中から選出し、総会の承認を受ける。
 - ① 理事会への出席が可能である。（代理人は原則として認めない）
 - ② 連盟主催の諸行事への出席が可能である。
 - ③ 本規約第10条に記す役員の仕事の踏まえ、本連盟の運営に協力が可能である。
- (5) 各支部の副支部長は、支部長が指名し、総会の承認を受ける。
- (6) 各専門部の副部長は、各専門部の部長が指名し、理事会の承認を受ける。
- (7) 役員の仕事は避けることを原則とする。（ただし、各専門部長、地区部

会長を除く)

第13条 本連盟の役員任期に当たっては次のように定める。

- (1) 役員任期は2ヶ年とし、その年の総会から次の改選年の総会までとする。なお、再選は妨げない。ただし、補充により選出された役員任期は前任役員任期満了と同時に終わるものとする。
- (2) 理事長の在任期間は最大5期(10年)を原則とする。
- (3) 任期中に、理事長が何らかの理由により、その任を遂行できなくなった場合には、副理事長の中から代行者を互選し、理事長の職務を代行する。ただし、代行者の任期は前任理事長の任期満了と同時に終わるものとする。

第14条 役員解任

本連盟の役員が以下に記すいずれかの項目に該当する場合は、理事会の決議(過半数の賛成)によりその任を解くことができる。

- (1) 触法行為により、法的機関の処罰を受けたとき。
- (2) 自らの利益を得るために、役員としての職権を利用したと、理事会が判断したとき。
- (3) その年度1年間における本連盟主催の諸会議や諸行事への出席が、極端に少なかったとき。
ただし、理事会においては代理人・委任状を認めない。
- (4) 意図的に著しく本連盟の運営を妨害する行為を行ったと、理事会が判断したとき。

第7章 会 議

第15条 本連盟の会議は、総会、理事会、常任理事会、事務局会とする。

第16条 総会は毎年1回、理事長が招集する。

第17条 理事会は理事をもって組織し、必要に応じ理事長が招集する。

第18条 常任理事会は常任理事及び事務局長をもって組織し、必要に応じ理事長が招集する。ただし、理事長の要請により他の役員を参加させることができる。

第19条 事務局会は事務局長、事務局次長、事務局員、会計をもって組織し、原則として毎月隔週ごとに2回開催する。

また、必要に応じて事務局長が招集する。

第20条 会議の議長は総会にあっては支部長の中から選出し、理事会にあっては、副理事長がこれにあたる。

第21条 会議の定足数及び議決の方法は次の通りとする。

- (1) 総会、理事会はその構成員の半数以上の出席者をもって成立する。ただ

し、総会においては委任状によって予め他に委任する意志を示したものは、出席者とみなす。

- (2) 理事会においては他に委任することを認めない。
- (3) 会議の議決は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、理事長が決する。

第22条 会議のうち総会に付議される事項は次のとおりとする。

- (1) 年間活動方針・計画及び予算に関すること。
- (2) 前年度の事業及び決算の承認に関すること。
- (3) 規約改正に関すること。
- (4) 役員承認に関すること。
- (5) その他必要な事項。

第23条 会議のうち理事会に付議される事項は次のとおりとする。

- (1) 総会が承認した活動方針遂行に必要な事項。
- (2) 役員、会員、名誉職に関すること。
- (3) その他必要な事項。

第24条 会議のうち常任理事会に付議される事項は次のとおりである。

- (1) 事業計画及び運営に関すること。
- (2) 会計執行上の問題点に関すること。
- (3) その他必要な事項。

第8章 会計及び会費

第25条 本連盟の運営資金は、事業収入、会費・協賛金、並びに寄付金をもってこれに当てる。

1 本連盟の会費は次のとおりとする。

- (1) 正会員（本連盟の目的及び事業に賛同し、本連盟主催の諸行事に参加する、吹奏楽活動を行う団体）

小学生部門	8,400円
中学生部門	16,400円
高校生部門	18,400円
大学部門	20,400円
職場部門	20,400円
一般部門	20,400円

- (2) 準会員（本連盟の目的及び事業に賛同する個人）

1名	8,000円
----	--------

(3) 賛助会員（本連盟の目的および事業に賛同する団体）

1 口 40,000円（複数口申込可）

2 新たに加盟する団体の入会金は10,000円とする。

3 会費は毎年定められた日までに、その年度分を事務局へ納入するものとする。

第26条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

付 則

第27条 この規約の実施について必要な事項は別に定める。

第28条 この規約は昭和34年度総会で承認された日から実施する。

第29条 この規約は昭和46年度総会で承認された日から改正実施する。

第30条 この規約は昭和51年度総会で承認された日から改正実施する。

第31条 この規約は昭和54年度総会で承認された日から改正実施する。

第32条 この規約は昭和56年度総会で承認された日から改正実施する。

第33条 この規約は昭和58年度総会で承認された日から改正実施する。

第34条 この規約は昭和60年度総会で承認された日から改正実施する。

第35条 この規約は平成元年度総会で承認された日から改正実施する。

第36条 この規約は平成5年度総会で承認された日から改正実施する。

第37条 この規約は平成8年度総会で承認された日から改正実施する。

第38条 この規約は平成11年度総会で承認された日から改正実施する。

第39条 この規約は平成13年度総会で承認された日から改正実施する。

第40条 この規約は平成14年度総会で承認された日から改正実施する。

第41条 この規約は平成15年度総会で承認された日から改正実施する。

第42条 この規約は平成16年度総会で承認された日から改正実施する。

第43条 この規約は平成17年度総会で承認された日から改正実施する。

第44条 この規約は平成19年度総会で承認された日から改正実施する。

第45条 この規約は平成24年度総会で承認された日から改正実施する。

第46条 この規約は平成26年度総会で承認された日から改正実施する。

第47条 この規約は平成27年度総会で承認された日から改正実施する。

第48条 この規約は平成31年度総会で承認された日から改正実施する。

第49条 この規約は令和3年度総会で承認された日から改正実施する。

加盟団体に関する登録規定

令和5年4月1日

本連盟規約第7条により、栃木県吹奏楽連盟加盟に関する登録規定を次のとおり定める。

第1条（加盟の資格）

- 1 吹奏楽及び管・打楽器による音楽活動をすすめている団体であること。
- 2 年間を通して定期的に、練習または演奏活動を行っている団体であること。
- 3 演奏行為に対して団員に報酬を支払うことのない、アマチュアの団体であること。
- 4 音楽大学、音楽専攻の学部、音楽の専門高校、音楽専門学校の団体の加盟は認めない。

第2条（部 門）

- 1 部門は、小学生、中学生、高校生、大学、職場、一般とする。
- 2 学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、大学及びこれに準ずる学校の団体は、前項のそれぞれの部門に所属するものとする。
- 3 大学部門は、単一の大学名で加盟し、各学部ごとに登録することはできない。ただし、都道府県を異にする地域に設置された学部の場合は、その地域名を冠してそれぞれの会員連盟に加盟することができる。
- 4 職場部門は、同一経営の会社、工場、事務所、官庁（それぞれグループ企業等を含む。以下「勤務先」という）などで、勤務先もしくは組合（以下「勤務先等」という）の認可を得て設立されている団体とする。
- 5 各種学校、専修学校、職業訓練校などの団体は、一般部門に所属するものとする。

第3条（団体の構成員）

- 1 加盟団体の構成員は次のとおりとする。なお、年齢は問わない。
 - (1) 小学生部門 同一小学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している小学生^{*2}とする。
 - (2) 中学校部門 同一中学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している中学生^{*3}とする。（同一経営の学園内または同一団体内の小学生は認める。）
 - (3) 高等学校部門 同一高等学校に在籍、または校内外で活動する単独校や複数校混合の団体に在籍している高校生^{*4}とする。（同一経営の学園内または同一団体内の小学生・中学生は認める。）
 - (4) 大学部門 同一の大学に在籍している学生とする。
 - (5) 職場部門 当該勤務先等の承認を得ている者とする。ただし、職業演奏家は認めない。
 - (6) 一般部門 自由とする。ただし、職業演奏家は認めない。

※同一学校とは学校長が同一の学校とする。

- 2 同一人が複数の団体の団員となることは認める。ただし、本連盟が主催する各事業への参加については、実施規定の定めるところによる。
- 3 小学生の部、中学生の部、高校生の部における、校内外で活動する単独校や複数校混合の団体とは以下の①、②の2種類を指す。
 - ① 「それぞれの学校長が認めた複数校による合同の団体」
部員不足により単独の学校単位で大会等に参加できない小学校、中学校、高等学校が、学校長の承認のもとに結成する複数校による合同の団体。
 - ② 「地域バンド等」
任意の個人または団体が組織し、小学生、中学生、高校生で構成された団体。^{※1}
 - ③ 校内外で活動する単独校とは従来通り登録している単独の学校を指すのではなく、吹奏楽部のない学校に在籍する生徒や、吹奏楽部があっても入部していない生徒によって構成される団体等を指す。これらは本項「②」に該当する。
- 4 その他、本条第3項①、②に該当しない団体の加盟登録については、理事会でこれを検討し、可否を決定する。

※1 一般団体に所属する小学生、中学生、高校生が地域バンドとして、それぞれに応じた大会に出場する場合には、以下に示す加盟登録が必要となる。

- ・ 構成員のうち小学生のみで小学生の部に出場する場合。
→ 小学生部門への加盟登録も必要。
- ・ 構成員のうち中学生のみ、または小学生及び中学生で、中学生の部に出場する場合。
→ 中学生部門への加盟登録も必要。
- ・ 構成員のうち高校生のみ、または小学生や中学生を併せて、高校生の部に出場する場合。
→ 高校生部門への加盟登録も必要。

※2 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

※3 中学生

学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。

※4 高校生

学校教育法に定める高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校後期課程（3年間）、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。

第4条（加盟の手続）

- 1 加盟団体は、栃木県吹奏楽連盟に所属するものとする。
- 2 加盟団体は、全日吹連定款、支部連盟規約、会員連盟規約及びその他の施行細

則のすべてを承認するものとする。

- 3 新規に加盟しようとするときは、次の各号をそろえて栃木県吹奏楽連盟事務局に申請するものとする。
 - (1) 加盟申込書（栃木県吹奏楽連盟の所定書式による）
 - (2) 栃木県吹奏楽連盟が請求する書類
 - (3) 入会金・会費等

第5条（義務）

- 1 加盟団体は、栃木県吹奏楽連盟が定める期日までに会費を納入すること。
- 2 登録事項に変更があった場合には、1か月以内に書面で事務局に届け出ること。
- 3 総会など、会議に出席するとともに、栃木県連盟が主催する行事に参加・協力すること。

第6条（退会・除名）

- 1 加盟団体は、次の各項により退会するか除名されない限り、継続して登録となる。
- 2 退会しようとする団体は、その理由を付し、書面で退会届を提出するものとする。
- 3 会費を1年以上滞納した場合には、任意に退会したものとする。
- 4 加盟団体が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決議を経て、理事長がこれを除名することができる。
 - (1) 加盟団体としての義務に違反したとき
 - (2) 吹奏楽連盟の名誉を傷つけ、または目的に反する行為のあったとき
 - (3) 団体内において法律・学則に違反する行為があり、公にされたとき
- 5 既納の会費は、如何なる事由があっても返還しない。
- 6 任意に退会した団体は、1年以内に再加盟することはできない。また、除名された団体は、3年以上を経たのち、理事会の承認を得て再加盟することができる。

第7条（付則）

- 1 この規定は、理事会の決議を経なければ変更することができない。
- 2 この規定は、平成27年4月27日より施行する。
- 3 この規定は、令和5年4月1日より施行する。

栃木県吹奏楽連盟 表彰規定

1 連盟会員の内、下記に該当する者を表彰する。

(1) 全国表彰

- ① 全日本吹奏楽連盟主催の各種大会に、3年連続出場した団体。
- ② 全日本吹奏楽連盟主催の各種大会で、金賞を受賞した団体。
- ③ 上記①②の団体の指導者。

(2) 東日本表彰

- ① 東日本学校吹奏楽大会に、3年連続出場した団体。
- ② 東日本学校吹奏楽大会で、金賞を受賞した団体。
- ③ 上記①②の団体の指導者。

2 賞の内容については、以下の通りとする。

- (1) 団体へは表彰状とトロフィーを贈呈する。
- (2) 指導者へは表彰状とカップを贈呈する。

3 表彰は翌年の総会の席上、行う。

但し出演者各人への表彰は年度内に行う。

4 出場祝金

全日本吹奏楽連盟主催の各種大会並びに東日本学校吹奏楽大会に出場する団体へ祝金を贈呈する。祝金の金額は、理事会において決定する。

5 付記 平成11年5月7日実施

平成18年4月29日実施

令和5年度 各種大会成績

○第65回 栃木県吹奏楽コンクール (宇都宮市文化会館)

◇小学生の部 8月6日(日)

学校名	賞	県代表	学校名	賞	県代表
真岡キッズハーモニー	金	○	茂木町立茂木小学校	金	○
高根沢町立阿久津小学校	金	○			

◇中学生の部 A部門 8月4日(金)

学校名	賞	県代表	学校名	賞	県代表
那須塩原市立三島中学校	金	○	栃木市立東陽中学校	金	
小山市立小山第三中学校	金	○	高根沢町立阿久津中学校	金	○

◇中学生の部 B部門

第1組 7月26日(水)			第2組 7月27日(木)		
学校名	賞	代表選考会	学校名	賞	代表選考会
宇都宮市立雀宮中学校	金		鹿沼市立北中学校	金	○
宇都宮市立一条中学校	金	○	真岡市立真岡中学校	金	○
宇都宮市立国本中学校	金	○	作新学院中等部	金	○
宇都宮市立陽西中学校	金	○	益子町立田野中学校	金	
小山市立小山中学校	金		真岡市立真岡西中学校	金	
宇都宮大学共同教育学部附属中学校	金	○	宇都宮市立陽北中学校	金	○
野木町立野木中学校	金		那須町立那須中央中学校	金	
真岡市立久下田中学校	金		日光市立東原中学校	金	○
小山町立豊田中学校	金	○	宇都宮市立陽東中学校	金	○
栃木県立宇都宮東高等学校附属中学校	金		那須塩原市立黒磯中学校	金	○
栃木市立岩舟中学校	金		宇都宮市立宝木中学校	金	○
真岡市立真岡東中学校	金	○	宇都宮市立清原中学校	金	
茂木町立茂木中学校	金	○	代表選考会 8月4日(金)		
宇都宮市立河内中学校	金	○	学校名		県代表
益子町立益子中学校	金		宇都宮大学共同教育学部附属中学校		○
			真岡市立真岡中学校		○
			真岡市立真岡東中学校		○
			宇都宮市立河内中学校		○
			宇都宮市立陽東中学校		○

◇高校生の部 A部門 8月4日(金)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
栃木県立宇都宮中央女子・宇都宮中央高等学校	金	○	栃木県立石橋高等学校	金	○
作新学院高等学校	金	○			

◇高校生の部 B部門 7月28日(金)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
栃木県立宇都宮南高等学校	金	○	栃木県立真岡高等学校	金	○
栃木県立宇都宮工業高等学校	金		栃木県立小山城南高等学校	金	○
栃木県立宇都宮北高等学校	金	○	佐野日本大学高等学校・佐野日本大学中等教育学校	金	
足利大学附属高等学校	金	○	栃木県立茂木高等学校	金	
栃木県立栃木翔南高等学校	金		栃木県立大田原高等学校	金	

◇高校生の部 C部門 8月6日(日)

学 校 名	賞
栃木県立宇都宮北高等学校	金
栃木県立石橋高等学校	金

◇高校生の部 D部門 8月6日(日)

学 校 名	賞
作新学院高等学校	金

◇大学の部 8月6日(日)

学 校 名	賞	県代表
白鷗大学ウインドオーケストラ部	金	○

◇職場・一般の部 8月6日(日)

学 校 名	賞	県代表	学 校 名	賞	県代表
ゼーレンフォルクスオルケスタ	金	○	矢板ウインドオーケストラ	金	○
作新楽音会	金	○			

- 第36回 栃木県マーチングコンテスト 8月23日(水)
 第22回 栃木県小学生バンドフェスティバル (栃木県立県南体育館)
 ◇第22回 栃木県小学生バンドフェスティバル

学校名	賞	県代表
高根沢町立阿久津小学校	金	○

◇第36回栃木県マーチングコンテスト B部門

学校名	賞	県代表	学校名	賞	県代表
栃木県立小山城南高等学校	銀	○	青藍泰斗高等学校	銀	○
作新学院高等学校	金	○	栃木県立宇都宮南高等学校	金	○

◇第36回栃木県マーチングコンテスト A部門

学校名	賞	県代表	学校名	賞	県代表
壬生町立壬生中学校	金	○	栃木市立大平中学校	銀	○
壬生町立南犬飼中学校	銀	○			

- 第55回 栃木県アンサンブルコンテスト (芳賀町民会館) 12月23日(土)・24日(日)
 ◇小学生部門

学校名	編成	賞	県代表	学校名	編成	賞	県代表
宇都宮市立田原小学校	打楽器6重奏	金		高根沢町立阿久津小学校	打楽器4重奏	金	○
宇都宮市立宮の原小学校	金管7重奏	金	○	高根沢町立阿久津小学校	金管7重奏	金	○
益子町立益子小学校	管楽8重奏	金	○	真岡キッズハーモニー	管楽8重奏	金	○
宇都宮市立田原小学校	打楽器5重奏	金	○				

◇中学校部門

学校名	編成	賞	県代表	学校名	編成	賞	県代表
真岡市立真岡東中学校	管楽8重奏	金		宇都宮市立豊郷中学校	打楽器3重奏	金	
宇都宮市立河内中学校	クラリネット5重奏	金	○	茂木町立茂木中学校	木管6重奏	金	○
真岡市立真岡東中学校	木管3重奏	金	○	宇都宮市立陽南中学校	クラリネット3重奏	金	
栃木県立佐野高等学校附属中学校	打楽器3重奏	金		宇都宮市立河内中学校	サクソフォン4重奏	金	
宇都宮大学共同教育学部附属中学校	木管3重奏	金	○	高根沢町立阿久津中学校	金管8重奏	金	○
宇都宮大学共同教育学部附属中学校	打楽器3重奏	金		那須塩原市立三島中学校	木管3重奏	金	○
幸福の科学学園中学校	木管3重奏	金		宇都宮市立宮の原中学校	サクソフォン4重奏	金	○
芳賀町立芳賀中学校	打楽器7重奏	金	○				

◇高等学校部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
作新学院高等学校	木管 8 重奏	金	○	宇都宮短期大学附属高等学校	フルート 3 重奏	金	○
作新学院高等学校	木管 6 重奏	金	○	栃木県立石橋高等学校	クラリネット 4 重奏	金	○
栃木県立真岡女子高等学校	サクソフォン 5 重奏	金		栃木県立宇都宮北高等学校	木管 8 重奏	金	○
栃木県立真岡高等学校	サクソフォン 4 重奏	金	○	栃木県立宇都宮中央高等学校	金管 8 重奏	金	○
栃木県立宇都宮北高等学校	打楽器 3 重奏	金	○				

◇大学部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
白鷺大学ウインドオーケストラ部	クラリネット 3 重奏	金	○	白鷺大学ウインドオーケストラ部	金管 8 重奏	金	
白鷺大学ウインドオーケストラ部	サクソフォン 8 重奏	金	○				

◇職場・一般部門

学 校 名	編 成	賞	県代表	学 校 名	編 成	賞	県代表
作新楽音会	クラリネット 4 重奏	金	○	宇都宮ウインドクルー	木管 3 重奏	金	○
栃木ロープスアンサンブル研究所	金管 4 重奏	金	○	ユネヴァレ・アンヌルス	サクソフォン 4 重奏	金	○
作新楽音会	木管 5 重奏	金	○	真岡ウインドオーケストラ	フルート 3 重奏	金	○
ゼーレンフォルクスオルケスタ	トランペット 6 重奏	金	○				

2024年度(令和6年度) 栃木県吹奏楽連盟行事予定表(案) ※状況により変更になる場合があります。 2月22日現在

4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1	月		1	水		1	土		1	月	1	木		1	日	1	金	県北・県央地区アンゴング幹切	1	日	1	日		1	水		1	土	1	土					
2	火		2	水		2	日	理事会 (県委員長等、他)	2	火		2	金		2	月	2	土		2	月	2	月		2	木		2	日	2	日				
3	水		3	金	県南地区総会 憲法記念日	3	土		3	水		3	土		3	日	3	日	文化の日	3	火	3	火		3	金		3	月	3	月				
4	木		4	土	みどりの日	4	日		4	木		4	日		4	月	4	月	振替休日	4	水	4	水		4	土		4	火	4	火				
5	金		5	日	こどもの日	5	月	代表者打合せ 15:30～	5	金		5	土		5	木		5	土		5	木	5	木		5	日		5	水	5	水			
6	土		6	月	振替休日	6	土		6	火		6	日		6	金		6	水		6	金	6	金		6	月		6	木	6	木			
7	日		7	火		7	日		7	水		7	水		7	土		7	木	事	7	土	7	土	地区アンゴング (県北・県央・県南)	7	火		7	金	7	金			
8	月		8	水		8	土	東関東BS (神奈川県)	8	月		8	木		8	日		8	金		8	日	8	日	〃	8	水		8	土	理事会	8	土		
9	火		9	木		9	日	〃	9	火		9	金		9	月		9	土	理事会 支部長会	9	月	9	月		9	木		9	日	9	日			
10	水		10	金		10	月		10	水		10	土		10	日		10	日		10	火	10	火		10	金		10	月	10	月			
11	木		11	土	東関東WOB	11	火		11	木		11	日		11	月		11	月		11	月	11	月		11	土		11	火	11	火			
12	金		12	日	会計監査	12	水		12	金		12	月		12	土		12	土		12	木	12	木	県アンゴング幹切 (中・高)事	12	日		12	水	12	水			
13	土		13	月		13	木		13	土		13	火		13	日		13	日	東日本大会 (水戸)	13	火	13	火		13	月		13	木	13	木			
14	日		14	火		14	金		14	日		14	水		14	月		14	月	スノーボードの日	14	木	14	木		14	土		14	金	14	金			
15	月		15	水		15	土		15	月		15	木		15	日		15	日		15	金	15	金		15	日		15	土	15	土			
16	火		16	木		16	日		16	火		16	金		16	月		16	月	敬老の日	16	土	16	土		16	月		16	日	16	日			
17	水		17	金	東関東連盟常務委員会 ISG招待者講習会	17	月		17	水		17	土		17	日		17	日		17	日	17	日		17	金		17	月	17	月			
18	木		18	土	〃	18	火		18	木		18	日		18	月		18	月		18	月	18	月		18	土		18	火	18	火			
19	金		19	日	〃	19	水		19	金		19	月		19	土		19	土		19	土	19	土		19	日		19	水	19	水			
20	土		20	月		20	木		20	土		20	火		20	日		20	日		20	金	20	金		20	月		20	木	20	木			
21	日		21	火		21	金		21	日		21	水		21	月		21	月		21	月	21	月		21	火		21	金	21	金			
22	月		22	水		22	土		22	月		22	木		22	日		22	日		22	日	22	日		22	水		22	土	22	土			
23	火		23	木		23	日		23	火		23	金		23	月		23	月		23	月	23	月		23	木		23	日	23	日			
24	水		24	金	全日吹奏楽連会 (広島)	24	月		24	水		24	土		24	日		24	日		24	日	24	日		24	金		24	月	24	月			
25	木		25	土	全日吹奏楽連会 (広島)	25	火		25	木		25	日		25	月		25	月		25	月	25	月		25	土		25	火	25	火			
26	金		26	日		26	水		26	金		26	月		26	土		26	土		26	土	26	土	県アンゴング (茨城・栃木)	26	水		26	木	26	木			
27	土		27	月		27	木	コブエ中心幹切 事	27	土		27	日		27	月		27	月		27	月	27	月		27	金		27	土	27	土			
28	日		28	火		28	金		28	日		28	月		28	日		28	日		28	月	28	月		28	土		28	金	28	金			
29	月	県総会 昭和の日	29	水		29	土	理事会	29	月	県アンゴング (中B1)	29	木		29	日		29	日		29	日	29	日		29	金		29	土	29	土			
30	火		30	木		30	日		30	火	県アンゴング (中B2)	30	金		30	月		30	月		30	月	30	月		30	土		30	日	30	日			
31	水		31	金		31	土		31	水	県アンゴング (高B)	31	日		31	日		31	日		31	日	31	日		31	金		31	月	31	月			